

平成30年1月19日
公益財団法人日本体操協会
トランポリン審判本部

平成29年度トランポリン公認審判員講習会開催案内
および1種カテゴリー試験実施案内

今般、平成29年度標記講習会を下記の要領にて開催いたします。つきましては受講対象となる方は、受講をくださいますようお願い申し上げます。

記

1. 主 旨
- 1) 公益財団法人日本体操協会採点規則の改訂に伴う義務講習の実施。
 - 2) 優秀な審判員を養成・認定し各種トランポリン競技会における公正かつ円滑な審判業務の推進を図る。
 - 3) 新規資格者の増員を図る。

2. 受講区分
および費用

区分記号	受講区分	必須科目			受講料
		講習会	理論試験	実技試験	
A	新規1種認定 (カテゴリー試験を含む)	○	○	○	10,000円
B	1種保留解除講習 (カテゴリー試験を含む)	○	-	○	7,000円
C	1種カテゴリー試験受験 (講習受講を含む)	○	-	○	7,000円
D	1種カテゴリー試験受験 (講習受講を含まない)	-	-	○	5,000円
E	新規2種認定試験	○	○	○	7,000円
F	新規3種認定試験	○	○	○	7,000円
G	2・3種資格保有者 研修受講	○	-	-	5,000円

3. 受講資格

1) 新規認定講習受講資格 ※トランポリン公認審判員規程より抜粋（第4条）

3種は、トランポリン、タンブリング、ダブルミニトランポリンの競技経験を有する、もしくは、1年以上の指導経験があり、当該年度において満16歳以上の者

2種は、満18歳以上で、3種取得年度から1年以上経過した者で、当該種別の公式競技会で1回以上審判実務の経験を有する者。但し、オリンピック大会または世界選手権大会の当該種別での代表選手であった者は、申請により2種に認定される

1種は、当該年度において、満20歳以上で、次のいずれかに該当する者。または、相当する資格を加盟団体が認め推薦した者

1. 2種資格を取得し、都道府県またはそれ以上の公式競技会において2回以上審判実務の経験を有する者

2. オリンピック大会または世界選手権大会の代表選手であった者で本会に推薦された者

2) 1種保留解除講習受講資格

1種審判員資格保有者で平成28年度および本年度の伝達講習に参加しなかった者。

3) 1種カテゴリー試験受講資格

1種審判員資格保有者で受講を希望する者。

4) 2・3種資格保有者研修受講資格

2・3種審判員資格保有者で研修受講を希望する者。

4. 資格認定

受講資格1)に該当するものは資格認定試験の結果により、公認審判員資格1種・2種・3種それぞれのカテゴリーを認定する。

受講資格3)に該当するものは、認定試験の結果により、1種審判員 カテゴリー1、2、3のそれぞれのカテゴリーを認定する。

5. 講習内容

1) 理論講習 採点規則・競技規程の講習

2) 実技講習 VTRを用いての採点業務の実務講習

3) 講師 : 公益財団法人日本体操協会 審判委員会トランポリン審判本部長

6. 日時・場所

日時：平成30年2月24日(土)、25日(日)

会場：国立スポーツ科学センター 2F研修室A

東京都北区西が丘3-15-1

※会場への直接のお問い合わせはなさらないようお願いいたします。

また、宿泊等の手配は参加者ご自身にてお願いいたします。

7. 開催日程

第1日目 2月24日(土)

受講区分	A	B	C	D	E	F	G
日程	9:30～9:55 受付			-	9:30～9:55 受付		
	10:00～16::00 講習			-	10:00～16::00 講習		
	16:30～17:30 カテゴリー試験				-		

第2日目 2月25日(日)

受講区分	A	E	F
日程	9:30～9:55 受付		
	10:00～10:50 理論試験		
	11:15～12:30 採点実技試験		

※日程スケジュールは参加者数に応じて変更になる可能性があります。

8. 申込方法

所定の「受講・受験願書」をダウンロードの上、データ入力もしくは、必要事項を記載の上、下記宛に申し込むこと。

【ダウンロードの場合】

入力したファイルを E メール添付のうえ、以下のアドレスまでご送付ください。

trampolinejudge@yahoo.co.jp

【郵送の場合】

〒150-0041 東京都渋谷区神南 1-1-1 岸記念体育会館 5階
公益財団法人日本体操協会 トランポリン審判本部あて

【振込先】

三菱東京 UFJ 銀行 渋谷中央支店 口座番号 普通 0352258

口座名義 財団法人日本体操協会

振込に際して、講習会番号「J1801」をお名前の前、もしくは通信欄にご記載ください。【申込期間】

平成30年2月1日～2月9日

※振込み期日も同様とします。

※期日経過後の申し込みは一切受付いたしかねますのでご了承ください。

※また、期日後の受講キャンセルについての受講料の返金は致しかねますのでご了承ください

期日前の受講料の返金については別途振込手数料を差し引かせていただきます。

9. その他

講習会では公益財団法人日本体操協会発行の「トランポリン採点規則」に基づき講習を行いますので、必要な方は公益財団法人日本体操協会事務局より購入をしてください。お申し込みからお手元に届くまでに10日ほど時間がかかりますのでご考慮願います。

本講習会のお問い合わせにつきましては下記までお問い合わせください。

公益財団法人日本体操協会 トランポリン審判本部

Eメール trampolinejudge@yahoo.co.jp